

令和6年度 四国中央市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の概要

国の物価高克服のための総合経済対策に係る補正予算に対応し、住民税非課税世帯などの低所得世帯への支援に係る経費について計上します。また、物価高騰の影響を受けている子ども食堂等、医療機関への支援や当市の基幹産業である製紙企業への支援に係る経費についても合わせて計上するため、追加予算を緊急的に編成し、専決処分によって予算化するものです。

1 補正予算の規模

6億1,800万円 （補正後予算額 477 億 7,700 万円）

【歳入】 国庫支出金 5億6,786万3千円 、繰越金 5,013万7千円

2 補正予算の内容

I 住民税非課税世帯等物価高騰対策支援事業 3億5,310万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、3万円の給付金を支給します。

II 低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業 2,110万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の給付の加算として当該世帯に属する18歳以下の子に対し、1人当たり2万円の給付金を支給します。

III 子ども食堂等物価高騰対策支援事業 80万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂等こどもと家庭の食支援を実施している団体に対し、支援金を支給します。

IV 医療機関物価高騰対策支援事業 8,000万円

エネルギー価格等の高騰により経営に影響を受けている市内の医療機関に対し、支援金を支給します。

V 工業用水道料金負担軽減事業 1億6,300万円

原材料価格や電気料金等の高騰により、非常に厳しい経営を強いられている当市の基幹産業である製紙企業に対し、物価高騰対策支援として工業用水道料金を2カ月間、3割減額します。

住民税非課税世帯等物価高騰対策支援事業

1. 担当課	福祉部 生活福祉課
2. 事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。
3. 事業費総額	3億5,310万円 (国庫補助事業：補助率10/10の見込)
4. 事業費内訳	給付費 3億3,000万円（支給対象者 @3万円×11,000世帯） 事務費 2,310万円（システム改修委託料、振込手数料等）
5. 対象者	基準日（令和6年12月13日）時点で世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯。 ※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く
6. 対象世帯見込数	11,000世帯
7. 給付額	1世帯当たり3万円
8. 給付方法	口座振込又は現金支給
9. スケジュール	【住民税非課税世帯への給付】 ○ 令和7年2月下旬…対象者に申請書類送付予定 ○ 令和7年3月下旬…初回振込予定 ※概ねプッシュ型で支給。ただし、転入者等で住民税の課税状況が確認できない世帯や当該給付金の入金先の確認などが必要となる世帯については、市から送付する申請書類の返送が必要

低所得子育て世帯等物価高騰対策支援事業

1. 担当課	福祉部 生活福祉課
2. 事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、住民税非課税世帯の給付の加算として、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の子1人当たり2万円を支給する。
3. 事業費総額	2,110万円 (国庫補助事業：補助率10/10の見込)
4. 事業費内訳	給付費 2,000万円（支給対象者 @ 2万円×1,000人） 事務費 110万円（システム改修委託料、振込手数料等）
5. 対象者	基準日（令和6年12月13日）時点で世帯全員の令和6年度住民税が非課税であり、18歳以下の子が構成員に含まれる世帯。 ※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く
6. 対象見込数	1,000人（500世帯）
7. 給付額	18歳以下の子1人当たり2万円
8. 給付方法	口座振込又は現金支給
9. スケジュール	【低所得子育て世帯への給付】 ○ 令和7年3月下旬…対象者に申請書類送付予定 ○ 令和7年4月下旬…初回振込予定 ※概ねプッシュ型で支給。ただし、当該給付金の入金先の確認などが必要となる世帯については、市から送付する申請書類の返送が必要

子ども食堂等物価高騰対策支援事業

1. 担当課	福祉部 こども家庭課
2. 事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子ども食堂等こどもと家庭の食支援を実施している団体に対し、安定的・継続的な活動の実施を支援する観点から、支援金を支給する。支給対象者は、こどもと家庭の食支援団体（子ども食堂運営団体、妊産婦支援団体、フードパントリー実施団体）とし、1団体当たり10万円を支給する。
3. 事業費総額	80万円 (国庫補助事業：補助率10/10の見込)
4. 事業費内訳	給付金 80万円（支給対象者 @10万円×8団体）
5. 事業内容及び対象者	支給対象者 子ども食堂運営団体、妊産婦支援団体（食事提供を伴う活動を実施している団体に限る）、フードパントリー実施団体 ※令和6年7月1日から同年12月31日までの間において、月1回以上活動実績のある団体とする。
6. 支給対象団体数	8団体 該当団体：子ども食堂運営団体、妊産婦支援団体（食事提供を伴う活動を実施している団体に限る）、フードパントリー実施団体
7. 給付額	1団体当たり10万円
8. 給付方法	口座振込
9. スケジュール	【こどもと家庭の食支援団体への給付】 ○ 令和7年1月下旬…対象とみなされる団体に周知 ○ 令和7年2月中旬…初回振込予定

医療機関物価高騰対策支援事業

1. 担当課	市民部 医療対策課
2. 事業目的	エネルギー価格等の高騰により経営に影響を受けている市内の医療機関を対象に、支援金を給付することで、経営環境の改善を図り、もって市民生活に欠かすことができない医療体制の継続に寄与する。
3. 事業費総額	8,000万円
4. 事業費内訳	医療機関経営支援金 ・ 支援金 7,980万円 ・ 郵送料ほか 20万円
5. 事業内容	○支給対象者 令和7年1月1日時点において市内において病院、医科診療所、歯科診療所を設置し運営する事業者で、申請時点においても当該施設を運営している者 ○支給内容 支給対象者に対し、業種分類等に応じて支援金を支給する。 【基本額区分】30万円～800万円 【加算額区分】加算なし～1,000万円 ※1次救急加算・稼働病床加算・救急搬送受入実績加算
6. 対象施設数	対象施設数：83箇所 ・ 病院 8箇所 ・ 医科診療所 43箇所 ・ 歯科診療所 32箇所
7. 給付額	事業内容によって支給額（基本額＋加算額）が変動する。 （1施設あたりの支給額：30万円～1,900万円）
8. 給付方法	口座振込
9. スケジュール	令和7年2月上旬 周知 2月中 申請受付開始

工業用水道料金負担軽減事業

1. 担当課	経済部 産業支援課 水道局 水道総務課
2. 事業目的	原材料価格や電気料金等の高騰により地域間競争力が低下し、非常に厳しい経営を強いられている当市の基幹産業である製紙企業に対して、エネルギー等の物価高騰対策支援として工業用水道料金を2カ月間、3割減額し、企業活動の継続と従業員等の生活支援を行うことを目的とする。
3. 事業費総額	1億6,300万円
4. 事業内容	工業用水道料金の2カ月分を30%減額する。 新宮水系（32工場） 2月分・3月分 5,100万円（税込み） 柳瀬水系（18工場） 2月分・3月分 1,000万円（税込み） 富郷水系（25工場） 2月分・3月分 1億200万円（税込み） 計（75工場） 1億6,300万円（税込み）
5. 対象者及び件数	水道局と給水契約を結ぶ工業用水使用者 33社36工場（延べ75工場）
6. 減額対象期間	令和7年2月・3月請求分（2カ月間） （令和7年1月・2月使用分）
7. 手続	使用者が行う手続は不要であり、水道局が減額した金額で請求する。
8. スケジュール	令和7年2月請求時に合わせて周知予定